

途中入園児保護者各位



認定こども園 舞戸保育所
園長 吉田 諭大

「運動器検診保健調査票」提出のお願い

平成 28 年度から、小児科健診において「四肢の状態」が必須検査項目として追加されました。

これは、現代の子どもたちにおいて、過剰な運動に関わる問題や、運動が不足していることに関わる問題など、運動器に関する様々な課題が増加していることから、これらの課題について学校でも何らかの対応をすることが求められており、その対応の一つとして、学校の健康診断において運動器に関する検診を行うことになったものです。

検診を行う際は、家庭における観察を踏まえた上で、学校側がその内容を学校医に伝え、学校医が診察するという対応が適当であり、そこで異常が発見された場合には、保健指導や専門機関への受診等、適切な事後措置が求められる、ということになっています。

検査は、①ご家庭での健康観察(運動器検診保健調査票)→②学校での健康観察→③健康診断(学校医による検査)→(異常が見られる場合)→④医療機関受診(専門医等による診察)という流れになります。

これにより、事前に「運動器検診保健調査票」を提出していただくことになります。

用紙を配布しますので、10月3日(水)までに提出していただきますよう、保護者の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

※右下の保護者署名欄に忘れずに署名をお願いします。

※調査票の様式は小学校以上を対象に作成されたもので、あまり幼児向けではない部分もあります。特に 3 歳未満児においては、チェックできない項目が多いと思いますが、できる範囲内で構いませんのでよろしくお願いします。